

日本語教師養成・研修推進拠点への期待

神戸大学 第1回公開シンポジウム
「日本語教育の新時代を展望するー登録日本語教員制度を見据えてー」
令和7年3月22日



文部科学省総合教育政策局
日本語教育課長 今村聡子
実践研修第一係長 齊藤由人

これまでの日本語教育に係る課題



教育の質

- ✓ 教育の質の確保のための仕組みが不十分
- ✓ 専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分



情報発信

- ✓ 学習者、自治体、企業等が日本語教育機関選択の際、教育水準について正確・必要な情報を得ることが困難



地域間格差

- ✓ 地域によって教育機関や教員養成機関の整備が不十分
- ✓ 全国の学習機会提供のためのオンライン教育の環境整備が不十分



- A) 学習ニーズに対応した①質が確保された「認定日本語教育機関」、②日本語教師の資格化に関する法整備
- B) 希望する学習者、企業、自治体等に向けて、文科省と法務省・厚労省・外務省・経産省・総務省等関係省庁との連携による多言語情報発信等の推進

- 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和6年4月施行）
- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月施行）



国家資格「登録日本語教員」への期待

合格
日本語教員試験
日本語教育を行うために必要な知識及び技能を判定する試験



修了
実践研修
日本語学習者を対象とした教育実践経験を通して日本語教育を行うために必要な実践的な技術を習得



登録・申請

登録日本語教員



<キャリア形成>

- 日本語教育機関における
 - ・研修体制の構築
 - ・研修支援
 - ・多様な職位の設定
- 自律的、継続的な研究と修養
- 専門職ネットワークの構築による
 - ・日本語教育のノウハウの共有 など

<活躍の場>

認定日本語教育機関
(留学・就労・生活)

小・中・高等学校
(指導補助または指導)

認定日本語教育機関以外の
日本語教育を行う機関やサービス
(就労者、生活者、難民・避難民等)

海外における日本語教育を
行う機関・サービス等

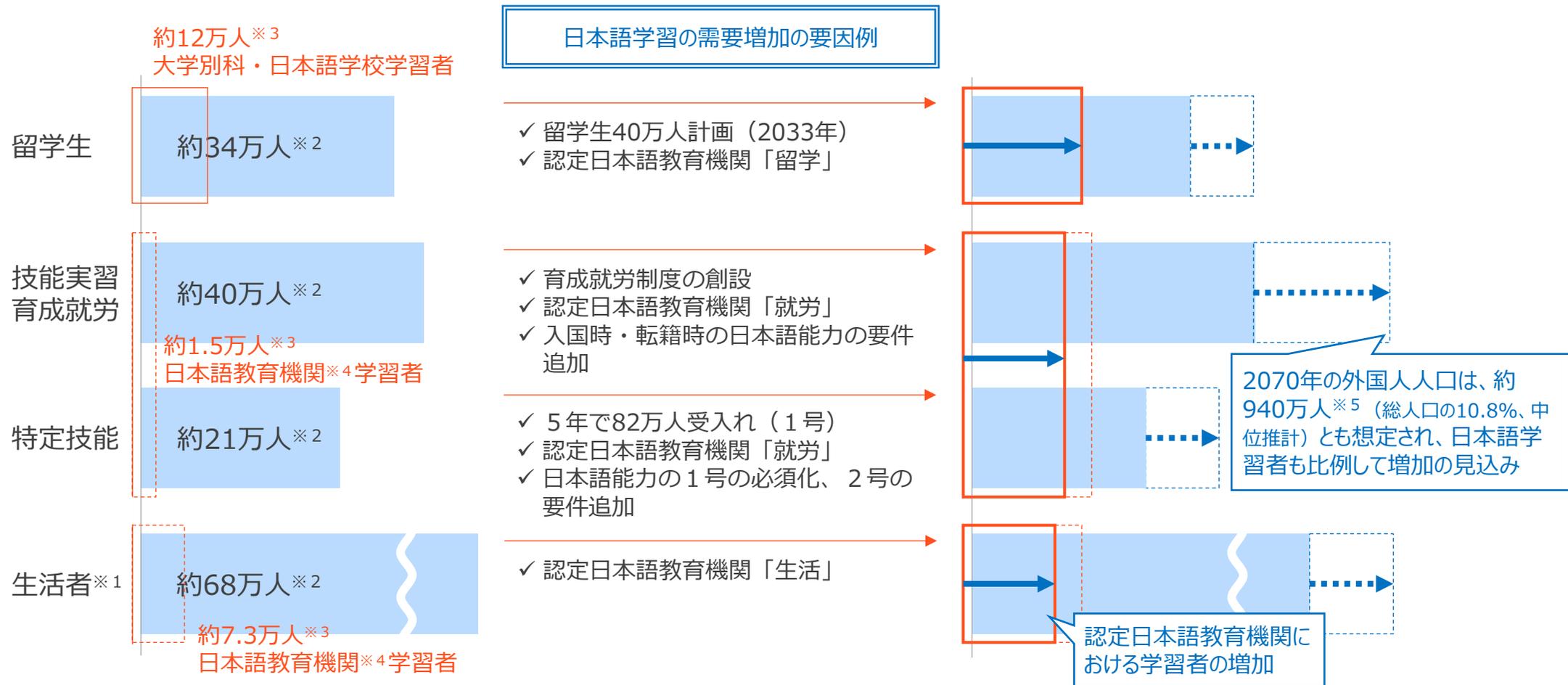
<担う役割>

- ・ 日本語の授業の実施
- ・ 学習者の能力や学習成果の評価
- ・ 授業科目の設定やシラバス作成
- ・ 教育課程の企画・編成や実施
- ・ 日本語教育関係機関等との連携・コーディネート
- ・ 日本語教員・コーディネーターの養成 など

<発揮する専門性>

- ・ 学習者の特性や状況、学習ニーズを踏まえた教授法・教材の選択・開発
- ・ 「日本語教育の参照枠」に基づいた学習者の日本語能力の評価
- ・ 学習者の社会参加を促進するための教室活動のデザイン
- ・ ICT等の多様なツール、リソースを活用した教育実践
- ・ 多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者への理解や尊重の態度
- ・ 日本語教師等の育成指導 など

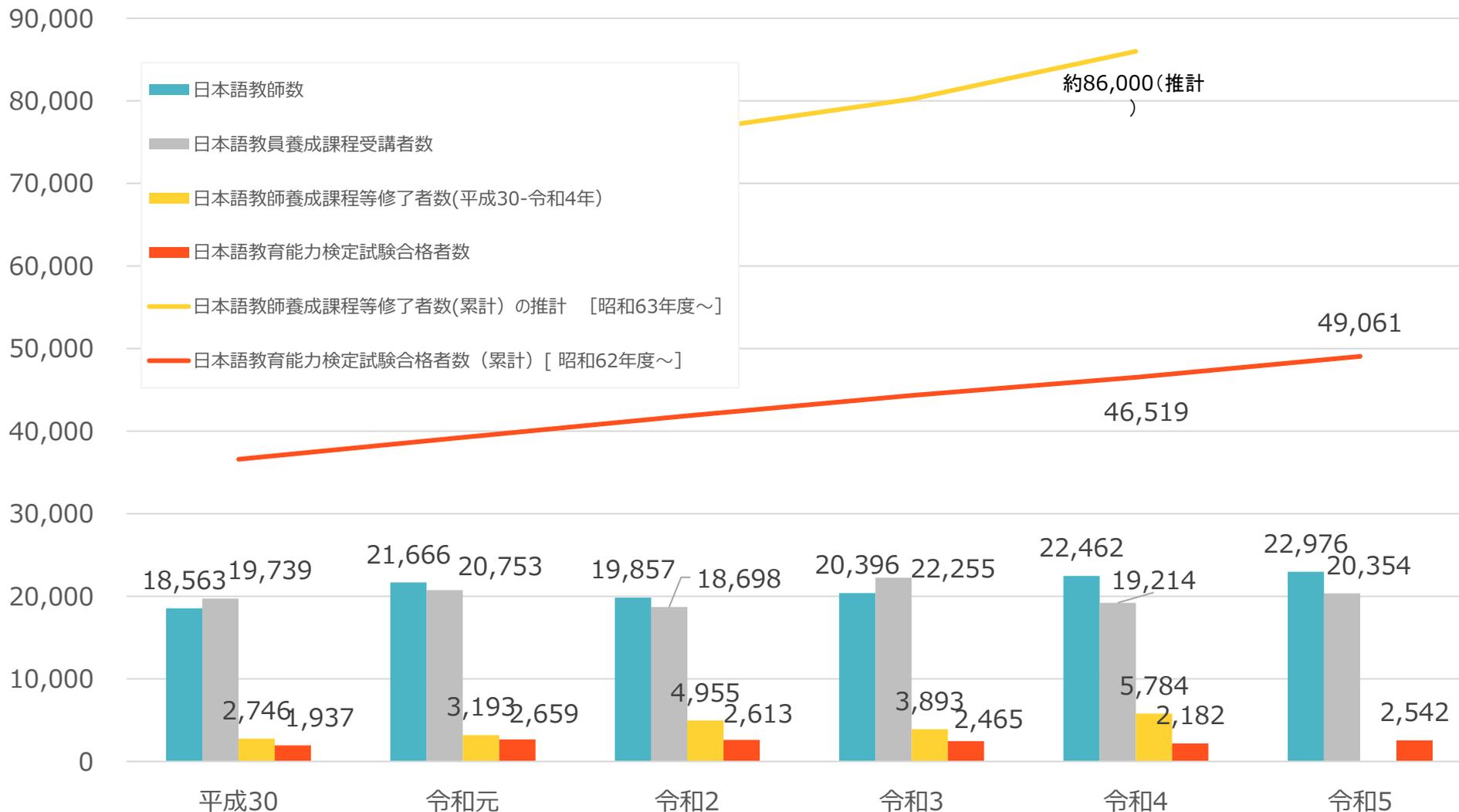
認定日本語教育機関の社会的インパクト（イメージ）



(出典) ※1：居住の各種在留資格のうち、生活上必要な日本語の学習を希望する可能性のある者（日系3世、条約難民等の定住者、日本人・永住者の配偶者等、家族滞在）
 ※2：「令和5年末現在における在留外国人数について」（令和6年3月22日 出入国在留管理庁）
 ※3：「令和5年度日本語教育実態調査報告書「国内の日本語教育の概要」」（令和5年11月1日 文部科学省）、（外国人に対する日本語教育等を実施している国内の機関・施設等のうち回答のあったものについてのみ集計した数値であり、国内のすべての日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数を集計したものではない。）
 「2023（令和5）年度外国人留学生在籍状況調査結果」（2024（令和6）年5月 独立行政法人日本学生支援機構）
 ※4：主に地方公共団体やNPO等が実施する日本語教室
 ※5：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

日本語教師数等の状況

日本語教育機関認定法施行前までの間の日本語教師養成課程等修了者等数の推移



日本語教師数：「日本語教育実態調査」による「日本語教師等の数」のうち、「常勤」と「非常勤」の合計

日本語教員養成課程受講者数（年次）：「日本語教育実態調査」による「受講者数」のうち、「大学等機関」「法務省告示機関」「任意団体等」の合計

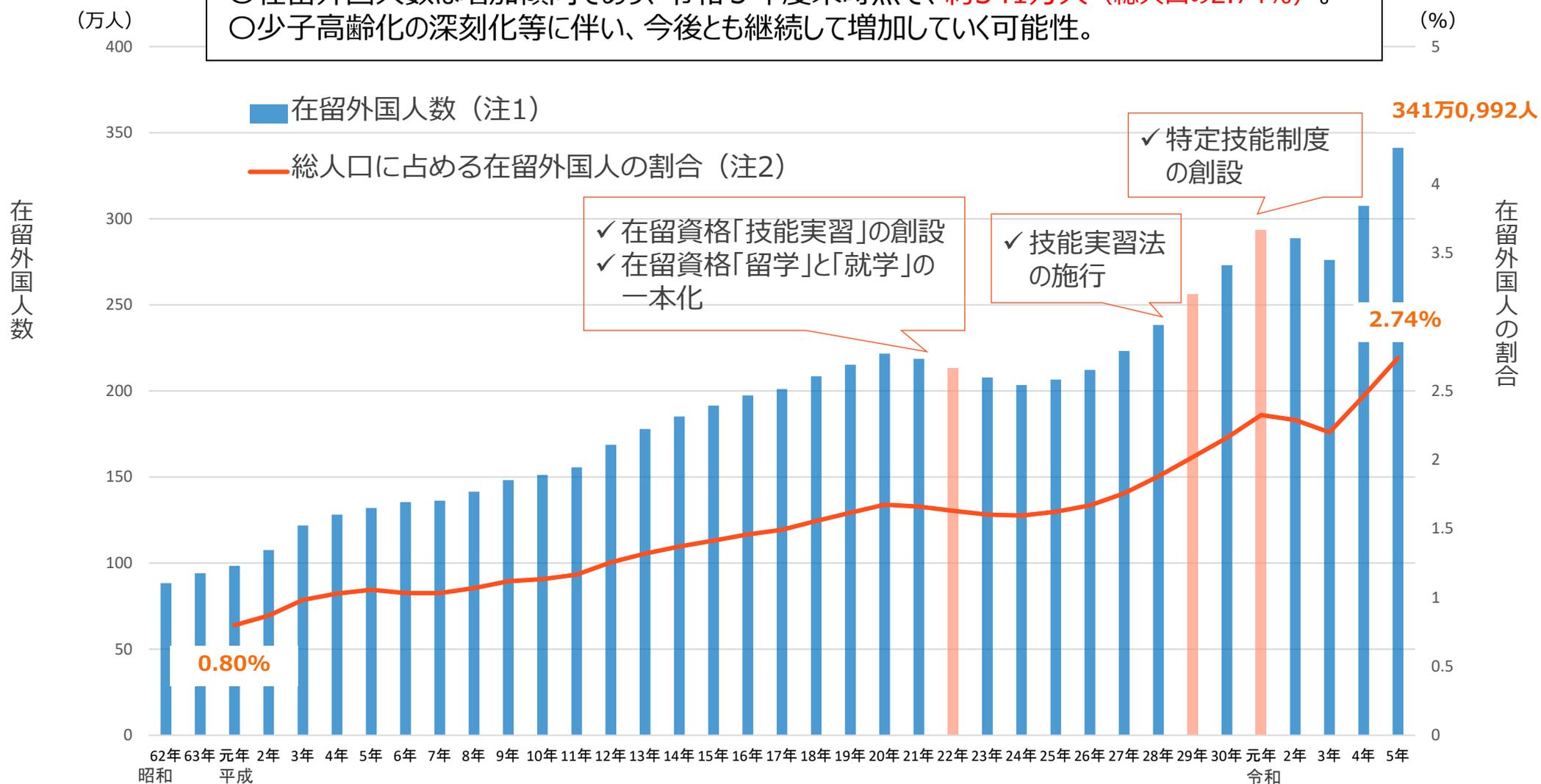
日本語教師養成課程等修了者数：「日本語教育総合調査」(令和元、3-5年度)「令和2年度日本語教師の資格創設に係る状況調査」による大学等日本語教員養成課程及び文化庁届出受理日本語教師養成研修機関の修了者数
 (※令和元年度は大学・大学院の養成課程修了者数)

日本語教師養成課程等修了者数(累計)の推計：昭和63～平成29年については、「日本語教育実態調査」による「受講者数」のうち10%が修了者と推定し計上。平成30年以降は「日本語教師養成課程等修了者数」を計上。

日本語教育能力検定試験合格者数、同(累計)：(公財)日本国際教育支援協会の日本語教育能力検定試験合格者数、同累計

在留外国人数の推移

○在留外国人数は増加傾向であり、令和5年度末時点で、約341万人（総人口の2.74%）。
○少子高齢化の深刻化等に伴い、今後とも継続して増加していく可能性。

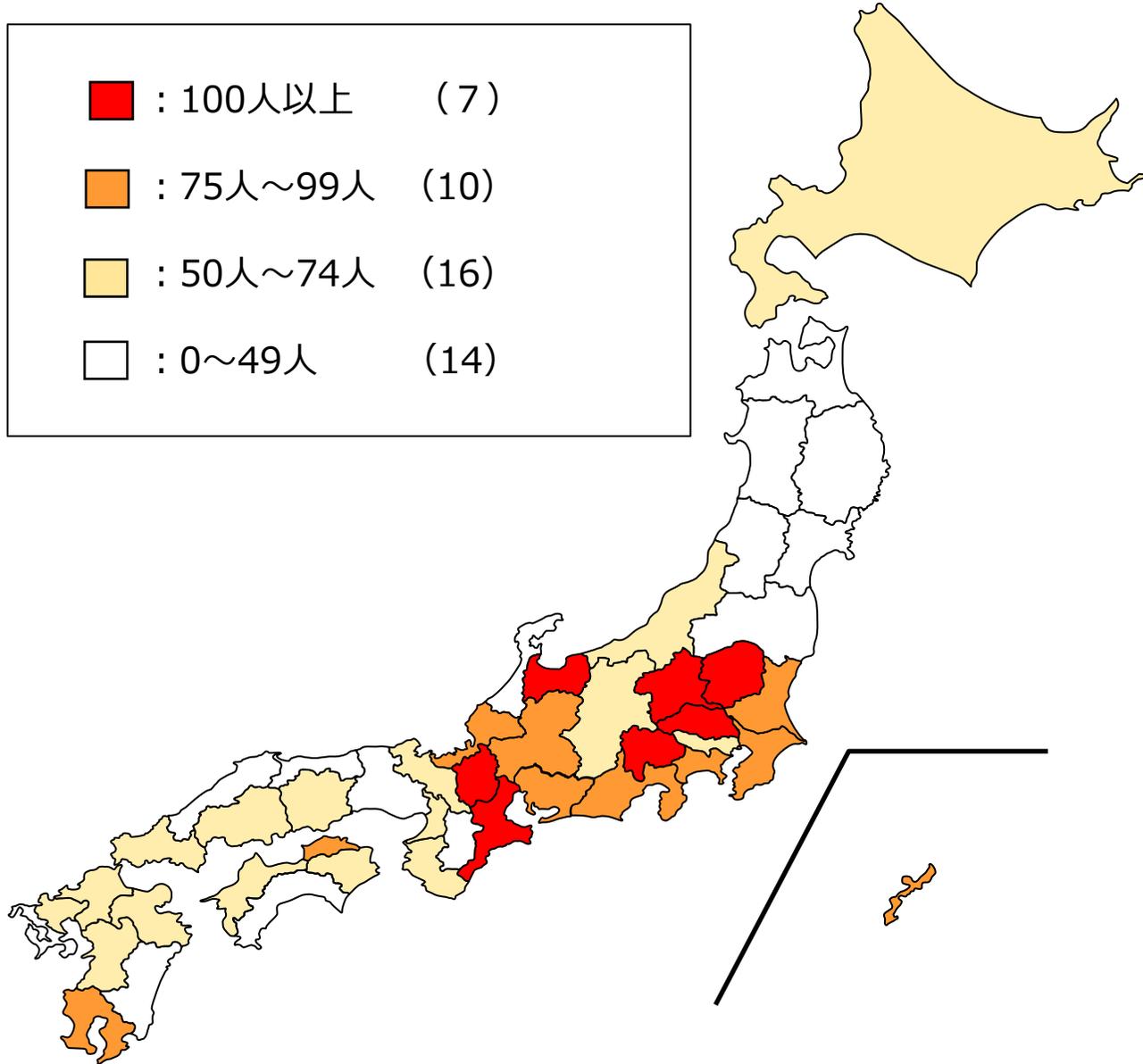


(注1)平成23(2011)年までは法務省入国管理局(当時)「(旧)登録外国人統計」(12月末現在)に、平成24(2012)年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」(12月末現在)に基づく。
(注2)総人口は、総務省「人口推計」(各年10月1日現在の統計)に基づく。



日本語教師1人当たりの在留外国人数（都道府県別）

※令和5年度時点

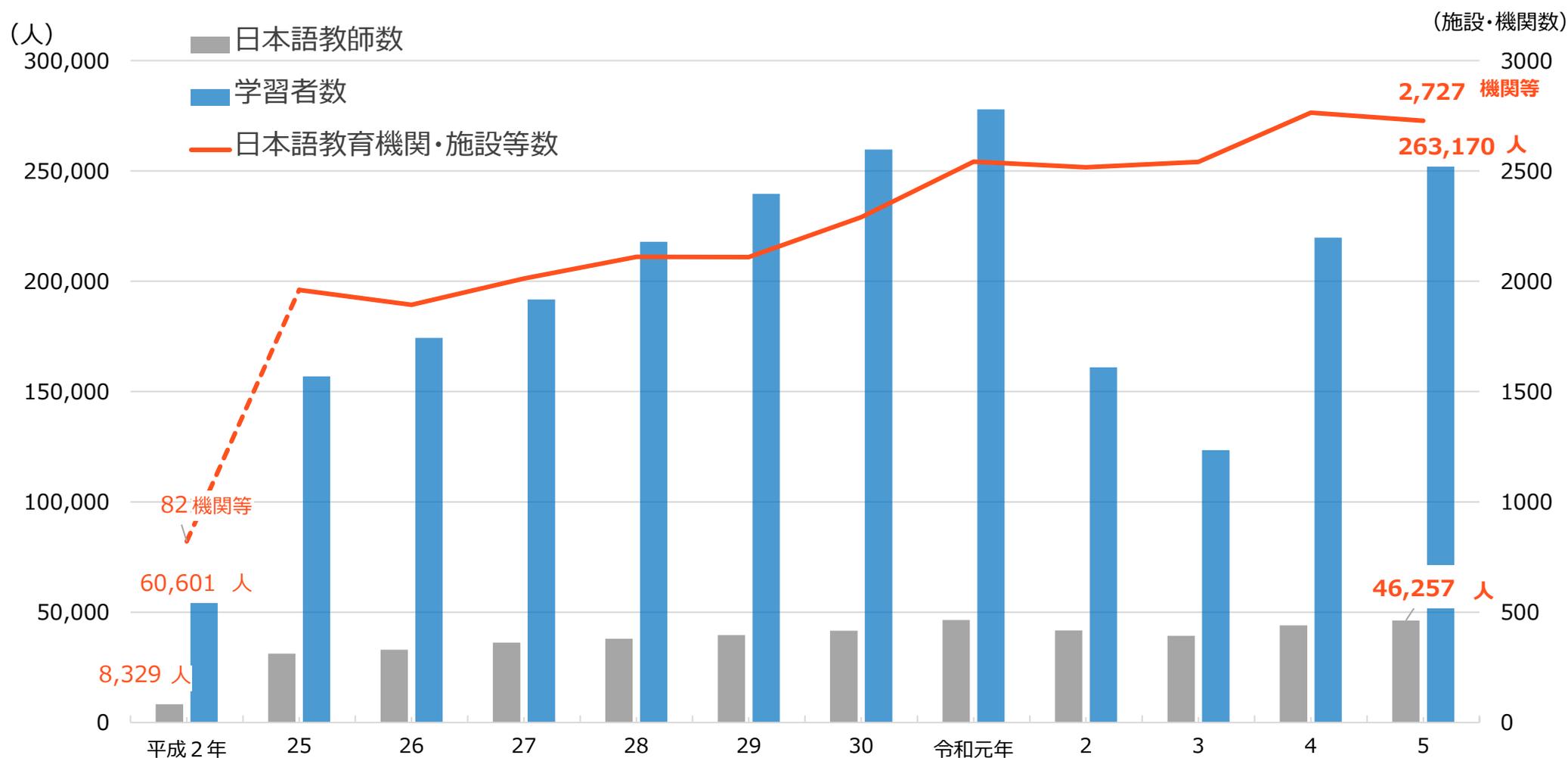


都道府県	在留外国人 (A)	日本語教師 (B)	(B)1人当 たりの(A)
北海道	49,152	691	71.1
青森県	7,164	158	45.3
岩手県	9,112	244	37.3
宮城県	25,220	644	39.2
秋田県	4,940	165	29.9
山形県	8,756	223	39.3
福島県	16,789	347	48.4
茨城県	85,858	980	87.6
栃木県	48,430	479	101.1
群馬県	70,317	470	149.6
埼玉県	221,835	2,153	103.0
千葉県	192,443	2,081	92.5
東京都	627,183	11,676	53.7
神奈川県	256,738	2,737	93.8
新潟県	19,710	314	62.8
富山県	20,958	154	136.1
石川県	18,302	416	44.0
福井県	16,794	192	87.5
山梨県	20,585	120	171.5
長野県	41,540	561	74.0
岐阜県	65,475	703	93.1
静岡県	110,354	1,318	83.7
愛知県	297,248	3,368	88.3
三重県	61,208	539	113.6
滋賀県	39,009	317	123.1
京都府	71,775	1,281	56.0
大阪府	285,272	4,576	62.3
兵庫県	127,090	2,624	48.4
奈良県	16,420	331	49.6
和歌山県	8,379	112	74.8
鳥取県	5,274	178	29.6
島根県	9,945	221	45.0
岡山県	33,522	576	58.2
広島県	58,954	858	68.7
山口県	18,391	344	53.5
徳島県	7,343	145	50.6
香川県	16,319	189	86.3
愛媛県	15,054	223	67.5
高知県	5,663	163	34.7
福岡県	93,312	1,733	53.8
佐賀県	8,792	156	56.4
長崎県	12,011	348	34.5
熊本県	22,318	320	69.7
大分県	16,936	251	67.5
宮崎県	8,781	180	48.8
鹿児島県	14,855	155	95.8
沖縄県	23,019	243	94.7
合計/平均	3,214,545	46,257	72

出典：文部科学省「令和5年度日本語教育実態調査」、入管庁「在留外国人統計」（令和5年6月末時点）

※日本語教育を実施する機関・施設のうち、大学等機関、法務省告示機関を除き、地方公共団体等、国際交流協会、NPO法人等の所在地を集計。国内のすべての日本語教育を実施する機関・施設等及び日本語教師数を集計したものではない。
 ※全ての在留外国人が日本語を学習しているものではない。

国内の日本語教育機関・施設等数、日本語教師数及び学習者数の推移



出典：文部科学省*「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在） * 令和4年度までは文化庁が公表

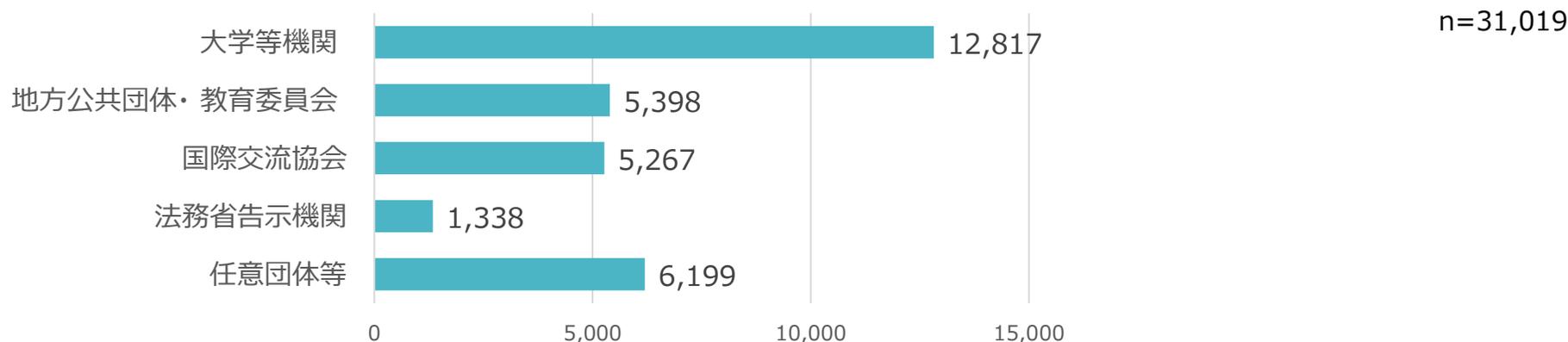
※ 外国人に対する日本語教育等を実施している国内の機関・施設等のうち回答のあったものについてのみ集計した数値であり、国内のすべての日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数を集計しているものではない。

国内の日本語教師の養成の状況

- 国内の日本語教師養成機関施設等数は**726**、受講者数は**31,019**人。**大学等機関**が最も多い。
- 日本語教師養成課程・研修修了者の進路のうち、**日本語教師関連に就職した割合は約18%**であった。

○日本語教師養成機関・施設別の受講者数（令和5年度）

	平成2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
機関・施設等数	146	582	524	520	579	603	675	741	726
受講者数	15,146	29,267	27,056	29,267	31,826	26,155	30,591	28,648	31,019



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（令和5年11月1日時点）

○日本語教師養成課程・研修修了者（令和4年度）の主な進路

	日本語教師	左記以外の日本語教育の知識が活かした仕事に就いている（国内）	左記以外の日本語教育の知識が活かした仕事に就いている（海外）	一般企業	教員（日本語教師以外）	進学	ボランティア	その他	不明
全体 (n=5,784)	16.3	1.3	0.1	32.6	3.4	3.4	3.0	6.3	33.6
大学 (n=2,990)	5.4	1.3	0.1	58.7	6.0	6.1	1.1	9.1	12.2
届出受理機関 (n=2,794)	28.0	1.3	0.0	4.7	0.7	0.5	5.1	3.4	56.4

日本語教師数等の状況

令和6年度日本語教員試験 合格者数（ルート別、都道府県別）

試験免除状況別内訳等

	受験者数	合格者数	合格率 (%)
全試験受験者 (A)	3,947	366	9.3
基礎試験免除者 (B)	7,750	4,727	61.0
全試験免除者	5,958	5,958	—
(A) と (B) の合計	11,697	5,093	43.5
総計 (全試験免除者を含む)	17,655	11,051	62.6

資格取得ルート別内訳

		受験者数 (A)	基礎試験合格者数	応用試験合格者数 (B) ※1	合格率 (B/A) (%)
試験ルート		3,681	323	322	8.7
養成機関ルート		令和6年度の試験の出願時点では登録日本語教員養成機関が存在しないため、該当者なし。			
経過措置	Cルート (現職者に限らず必須の50項目に対応した課程修了者)	5,530	免除	3,365	60.8
	D-1ルート (現職者のうち必須の50項目対応前の課程修了者①)	1,539	免除	928	60.3
	D-2ルート (現職者のうち必須の50項目対応前の課程修了者②)	681	免除	434	63.7
	E-1ルート (現職者のうち民間試験に合格した者①)	1,228	免除	免除	—
	E-2ルート (現職者のうち民間試験に合格した者②)	4,730	免除	免除	—
	Fルート (上記以外の現職者)	266	44	44	16.5

都道府県別内訳

都道府県名	試験の合格者数 (Eルート含む)	都道府県名	試験の合格者数 (Eルート含む)
北海道	185	滋賀県	79
青森県	19	京都府	350
岩手県	22	大阪府	1,016
宮城県	123	兵庫県	588
秋田県	8	奈良県	128
山形県	9	和歌山県	33
福島県	42	鳥取県	12
茨城県	149	島根県	14
栃木県	77	岡山県	133
群馬県	56	広島県	166
埼玉県	707	山口県	56
千葉県	713	徳島県	26
東京都	2,903	香川県	40
神奈川県	1,054	愛媛県	35
新潟県	39	高知県	16
富山県	16	福岡県	600
石川県	53	佐賀県	32
福井県	23	長崎県	39
山梨県	39	熊本県	55
長野県	60	大分県	41
岐阜県	121	宮崎県	34
静岡県	258	鹿児島県	38
愛知県	676	沖縄県	91
三重県	77	計	11,051

※1 基礎試験が不合格の者は、応用試験を受験しても採点されないため除いている。

【認定日本語教育機関の認定審査状況（令和6年度1回目）】

- ・申請機関総数 72機関
 - ・認定とした日本語教育機関 22機関（機関名公表）
 - ・不認定とした日本語教育機関 3機関（機関名公表）
 - ・審査中に取り下げを行った日本語教育機関 36機関
- ※令和6年10月30日（水）に上記認定結果について文部科学省HPで公表済

【認定日本語教育機関の認定申請の状況（令和6年度2回目）】

- ・申請機関総数：48機関（うち、法務省告示機関16機関、大学別科等0機関）

〈課程分野の内訳〉

- ・留学のための課程：46機関
- ・就労のための課程：2機関
- ・生活のための課程：0機関

※令和6年11月6日（水）に上記申請機関数について文部科学省HPで公表済

（参考）認定日本語教育機関関係の直近のスケジュール

○令和6年11月中旬～令和7年2月：

- ・文部科学省による実地確認
- ・審査委員による書面審査及び面接審査

○令和7年3月：

- ・認定日本語教育機関審査会、日本語教育部会
- ・法務大臣協議

○令和7年4月頃：

- ・令和6年度2回目認定結果公表（認定機関名及び不認定機関名を公表）

日本語教育機関認定法の施行状況について（令和7年3月3日時点）

【登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録審査状況（令和6年度1回目）】

（登録実践研修機関の登録結果）

（登録日本語教員養成機関の登録結果）

・申請機関総数 38機関

・申請機関総数 47機関

・登録可とした機関 34機関

・登録可とした機関 40機関

・審査中に取下げを行った機関 2機関

・審査中に取下げを行った機関 3機関

※令和6年11月29日（金）に上記登録結果について文部科学省HPで公表済

（参考）登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関関係の直近のスケジュール

○令和7年2月～4月：審査委員による書面審査及び面接審査

○令和7年4月～5月：登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関審査会、日本語教育部会

○令和7年5月末：令和6年度2回目登録結果公表（登録機関名及び登録不可機関名を公表）

【登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の登録審査状況（令和6年度2回目）】

・登録実践研修機関の申請機関数：24機関

・登録日本語教員養成機関の申請機関数：27機関

【日本語教員試験の実施状況（令和6年度）】

・出願者数 17,655人 ・合格者数：11,051人* ・合格率：62.6%

*「合格者数」には経過措置による全試験免除者を含む。

※令和6年12月20日（金）に上記試験結果について文部科学省HPで公表済

（参考）日本語教員試験関係の直近のスケジュール（令和7年度試験）

○令和7年7月中旬～：出願受付

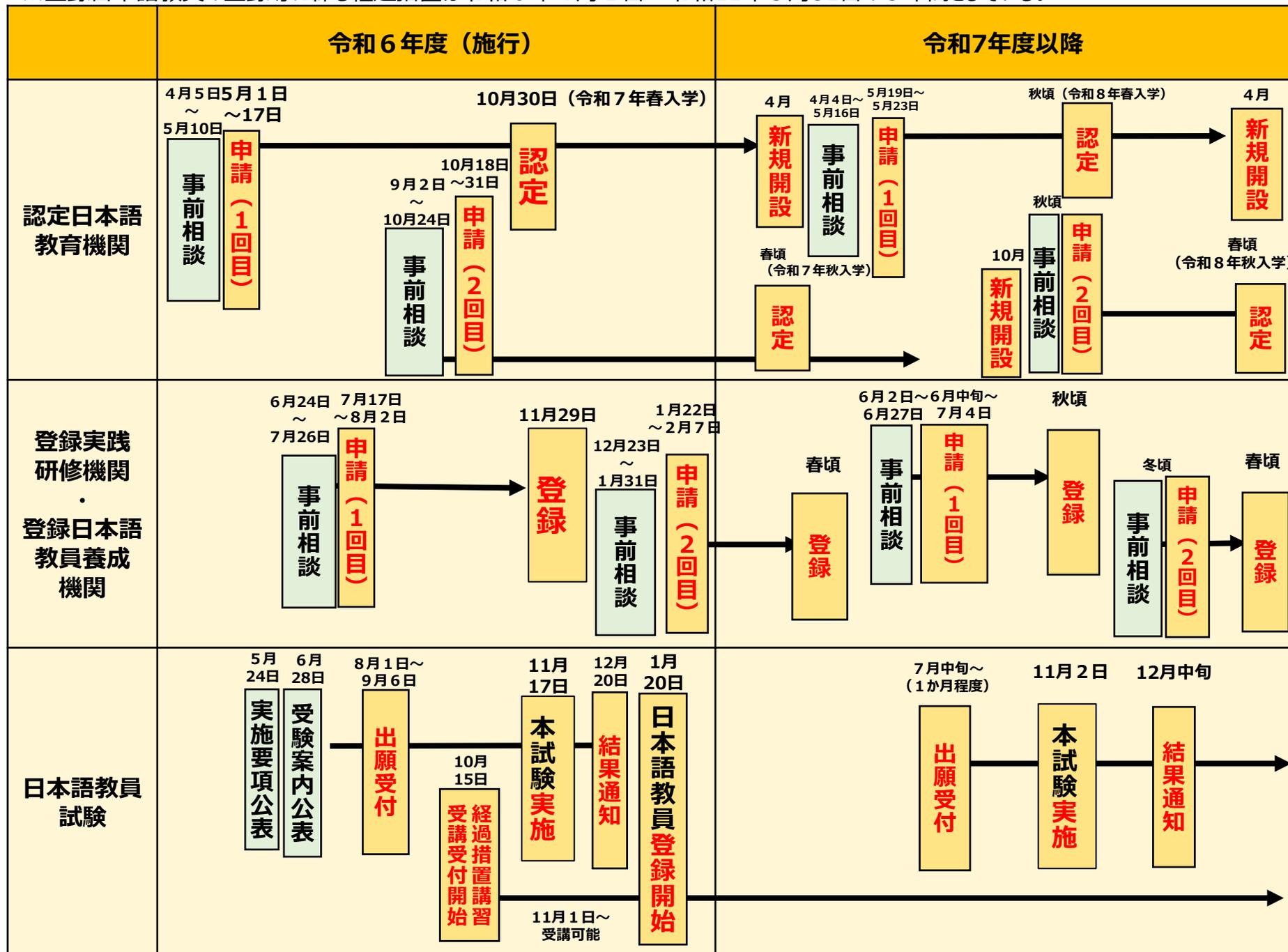
○令和7年11月2日（日）：試験実施

○令和7年12月中旬：受験者へ試験結果通知、試験結果公表

日本語教育機関認定法 今後のスケジュール（令和7年3月時点）

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に基づく認定制度、登録日本語教員の制度について、下記のとおり進めることを予定。

※登録日本語教員の登録等に係る経過措置は令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間としている。



認定日本語教育機関

在留資格「留学」付与の要件 留学

外国人が、大学、専修学校、各種学校又は各種学校に準ずる教育機関において日本語教育を受けようとする場合、当該機関が認定日本語教育機関（留学のための課程に限る）であることを在留資格「留学」による受入れ要件とする。

国民年金保険料の学生納付特例 留学

認定日本語教育機関において修業期間1年以上の留学のための課程に在籍する生徒について、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の対象となる。

健康保険及び厚生年金保険の適用除外 留学

短時間労働者に該当する認定日本語教育機関において修業期間1年以上の留学のための課程に在籍する生徒について、健康保険及び厚生年金保険の被保険者ではないこととする適用除外の対象となる。

著作権法第35条の適用 留学 就労 生活

著作権法第35条第1項では、一定の要件の下、学校その他の教育機関（営利目的のものを除く）での授業における利用を目的とする場合には、その必要と認められる限度において、著作権者の許諾を得ることなく、公表された著作物の複製等を行うことを可能としており、認定日本語教育機関は、ここでいう「学校その他の教育機関」に該当し得る（営利目的の場合は特例の対象外）。

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関

教育訓練給付金制度における講座指定

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関が実施する養成課程・実践研修は、法令に基づいた公的職業資格（必置資格）の養成課程として教育訓練給付の支給対象講座（「特定一般教育訓練」又は「一般教育訓練」）として厚生労働大臣の指定を受けることが可能。

日本語パートナーズの審査における加点

独立行政法人国際交流基金が実施する日本語パートナーズ「大学連携インターン派遣」プログラムの審査において、令和6年度より「日本語教育機関認定法」に基づき登録実践研修機関の登録を受けている大学からの申請は選考の際に加点対象となった。

①登録日本語教員制度の周知・認知度向上

- 令和6年度「文部科学省日本語教育大会」の開催
・「登録日本語教員」の制度をテーマとし、基調講演やパネルディスカッション等を実施（令和7年2月10日）
- 教育委員会等関係機関・団体への登録日本語教員制度の説明
・令和6年度 都道府県・指定都市教育委員会 管理・指導事務主管部課長会議での説明 等

②現職法務省告示校教員等の登録日本語教員への円滑な移行

- 経過措置ルートの設定
・日本語教員試験の一部または全部免除及び実践研修免除
- 経過措置に係る経験者講習（オンデマンド型）の提供
・現職教員等が知識をアップデートするためのオンライン講習

③「潜在的な日本語教師」層の日本語教員登録の促進

- 過去に日本語教師養成課程を修了した者等を対象とした学び直し・復帰促進アップデート研修動画の公開
・日本語教育業界の動向等に関する動画を文部科学省のYouTubeチャンネルで公開
・日本語教育課のnoteを開設し、日本語教育に関する情報発信を予定

④登録日本語教員の養成・キャリア形成支援

- 現職日本語教師研修プログラム普及事業
・日本語教育人材の役割・段階・活動分野ごとの教育内容等を踏まえた研修を実施
・研修修了者にはオープンバッジを発行するほか、日本語教育機関認定法ポータルにオープンバッジの保有に関する情報を表示する機能を搭載予定
- 日本語教師養成・研修推進拠点整備事業
・地域のニーズに応じた養成・研修を行う人材の育成・確保を推進
・6ブロック8大学参加のもと全国協議会の開催（令和7年2月10日）



- 「日本語教育機関認定法ポータル」による情報発信
・登録日本語教員のうち希望する者の情報を、国が運用する「日本語教育機関認定法ポータル」で公開。
- 認定日本語教育機関活用促進事業
・外国人に対する日本語教育から受益する産業界等から日本語教育機関に対する教育投資を促進し、日本語教師の処遇改善を含めた教育の質向上に繋げる、好循環を確立・普及。
・令和6年度補正予算に計上。

日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

251百万円
241百万円



文部科学省

現状・課題

外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。日本語教師等の指導者は、在留外国人数や日本語学習者数が増えている状況にあっても、約4万人前後と横ばいになっており、そのうち5割以上をボランティアが占めるなど、その指導体制は厳しい状況。

「日本語教育機関認定法」に基づき、日本語教育機関の認定制度及び登録日本語教員の資格制度が創設され、認定日本語教育機関には登録日本語教員が配置されることとなっている。日本語教育の質の向上のためには、登録日本語教員の継続的なスキルアップが重要であり、そのための養成・研修には大学等の専門的な日本語教育の指導方法等の教育研究・手法を反映させ、充実を図る必要がある。併せて、日本語教育における専門人材の確保が困難な状況にある中、「潜在的な」日本語教師の現場復帰を促進し、教員不足の解消を図る必要がある。

※留学生、生活者、就労者等の分野別の研修の充実をはじめとする日本語教師のキャリア形成支援、人材確保策の検討については「日本語教育機関認定法」に係る衆参両院の附帯決議で配慮を求められているところ。

(日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数の推移)



事業内容

(1) 現職日本語教師研修プログラム普及事業

170百万円(161百万円)

- 目的：日本語教師のキャリア形成に必要な下記①～⑨の研修を専門機関で実施、多様な活動分野における日本語教師の育成を促進。
- 内容：日本語教師に対し審議会報告等に基づき開発された優良研修モデルを全国で実施。
- 期間：令和2年度～
- 委託先：日本語教師養成専門機関
- 件数・単価：11箇所×約9～27百万円

【初任日本語教師研修】

- ①生活者としての外国人、②留学生、③児童生徒等、④就労者、⑤難民等、⑥海外赴任

【中堅以上コーディネーター研修】

- ⑦中堅日本語教師(3～10年目)
- ⑧主任教員
- ⑨地域日本語教育コーディネーター



(2) 日本語教師養成・研修推進拠点整備事業

60百万円(60百万円)

- 目的：大学等の高度かつ専門的な日本語教育の指導法等の教育研究・手法を養成・研修に反映。
- 内容：日本語教師の養成を行う大学等を拠点としたネットワークの構築、日本語教師養成・研修の担い手の育成プログラム開発及び研修の実施。
- 期間：令和5年度～令和9年度
- 委託先：大学・大学院等専門機関
- 件数・単価：6箇所×約10百万円

- ①北海道・東北、②関東・甲信越
- ③中部、④近畿、⑤中国・四国
- ⑥九州・沖縄



(3) 日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修事業

21百万円(20百万円)

- 目的：日本語教育機関認定法の施行に伴う登録日本語教員不足の解消。
- 内容：登録日本語教員の資格を有していない現職日本語教師、日本語教育に関する知識や技能を有しながら現在日本語教育に携わっていない「潜在的な」日本語教師等に向けたオンデマンド研修プログラムの開発及び研修の実施。
- 期間：令和5年度～令和9年度
- 委託先：日本語教育オンデマンド教材開発専門機関
- 件数・単価：2箇所×約10百万円



アウトプット(活動目標)

- ・全国6箇所の推進拠点(ネットワーク)
- ・現職日本語教師の研修 年間7百人
- ・オンデマンド研修受講者 年間40百人

短期アウトカム(成果目標)

- ・養成・研修の拠点の充実
- ・日本語教師の各分野での活躍促進
- ・登録日本語教員の希望者の増加

中期アウトカム(成果目標)

- ・養成・研修の拠点(自走化)
- ・日本語教師の各分野での活躍促進
- ・登録日本語教員の増加

長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教育の質の向上
- ・外国人との共生社会の実現に寄与
- ・日本語教育の持続可能な推進